

平成29年7月20日

瑞穂市長 棚橋 敏明 様

瑞穂市行政改革推進委員会  
会長 高梨 文彦

平成28年12月20日付け瑞企第134号にて諮問のあった「第三次瑞穂市行政改革大綱」について、当委員会において審議を行った結果、以下の結論に達したので答申する。

#### 答 申

市は、平成18年度に第一次瑞穂市行政改革大綱を策定し、平成22年度からは第二次瑞穂市行政改革大綱を策定し行政改革に取り組んできた。

当委員会では、第三次瑞穂市行政改革大綱（以下「第三次大綱」という。）策定のため、これまでの市の行政改革の取組結果を踏まえつつ、瑞穂市第二次総合計画に掲げた「持続可能な都市経営のまちづくり」の達成に必要な取組みの内容について、計8回にわたり審議した。

わが国全体を見渡したとき、人口の減少と都市部への集中は、当面避けがたいトレンドとなっている。瑞穂市もその影響を免れるものではなく、将来的な見通しは、樂觀を許さない。人口推移や財政状況が県内市町村に比して堅調である今こそ、市民が安心して生活でき、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現へ向けて、市は、従来にも増して実質の伴った行政改革を推進していく必要がある。行政改革の議論は、ともすれば量的縮小に矮小化されがちだが、当委員会は、質的転換を等しく重視し、市民の力と結びついてまちづくりを進展させる行政のあり方について、丁寧に議論を重ねた。

この度、当委員会の見解に基づく第三次大綱（案）が別添のとおり取りまとめられたので、下記のとおり付帯意見を付して報告する。

#### 記

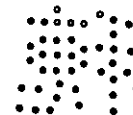
##### 【付帯意見】

##### 1、計画目標の設定について

年度別実績（案）に設定した計画目標の一部に、目標達成の実現性に疑問を抱かせるものが確認された。これらの計画目標は、市の各種計画から引用したものである。指摘のあった数値については、適時に見直すことをお願いしたい。また、今後新たに目標指標を設定する場合は、数値の設定内容に留意していただきたい。

##### 2、第三次大綱策定の審議時間について

市は、第三次大綱の策定及び計画開始時期を平成29年度当初と想定していたが、当委員会において計8回の審議を必要としたため、市の求める時期での策定は、出来なかった。今後は、諮問内容に合わせ、十分な審議期間を設けていただきたい。



### 3、第三次大綱の検証について

第三次大綱の推進にあたっては、毎年度の進捗管理及び、計画終了時の検証を当委員会とともに十分に行っていただきたい。また、その内容を踏まえた上で次期大綱の策定に取り組んでいただきたい。

### 4、資料等の分かりやすさについて

当委員会での審議において「市民にとって理解しやすい内容、表現かどうか」という視点で度々議論が交わされた。今後、第三次大綱の推進が広く市民の関心を得られるよう、分かりやすい資料の作成や表現に努めていただきたい。

本委員会に参加した委員は、次のとおりである。

#### 瑞穂市行政改革推進委員会委員

|       |         |
|-------|---------|
| 会 長   | 高 梨 文 彦 |
| 副 会 長 | 松 野 守 男 |
| 委 員   | 磯 谷 好 子 |
| 委 員   | 倉 田 智 之 |
| 委 員   | 寺 師 甲子郎 |
| 委 員   | 豊 田 隆 夫 |
| 委 員   | 林 孝 美   |
| 委 員   | 平 墳 広 明 |
| 委 員   | 福 野 佐代子 |
| 委 員   | 吉 田 愛 子 |

審議会は、下記のように開催した。

#### 平成28年度

|     |             |
|-----|-------------|
| 第1回 | 平成28年12月20日 |
| 第2回 | 平成29年 1月30日 |
| 第3回 | 平成29年 2月21日 |
| 第4回 | 平成29年 3月23日 |

#### 平成29年度

|     |             |
|-----|-------------|
| 第1回 | 平成29年 4月25日 |
| 第2回 | 平成29年 5月16日 |
| 第3回 | 平成29年 6月 6日 |
| 第4回 | 平成29年 6月20日 |